

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 11 月 26 日現在

機関番号：31311

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2014

課題番号：23531019

研究課題名(和文) フランス第三共和制期の政教分離(ライシテ)とモラルサイエンス問題

研究課題名(英文) Moral Science and Separation of Church and State in the French Third Republic

研究代表者

太田 健児(OTA, Kenji)

尚絅学院大学・総合人間科学部・教授

研究者番号：00331281

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、フランス第三共和制期における政教分離問題、所謂「ライシテ」を発端とした道徳教育論争の詳細を解明したものである。ライシテ関連法成立(1881年,1882年,1886年)に伴い、宗教教育を排除したライクな道徳教育論が多数輩出していたが、その詳細は不明であった。研究の結果、ライシテ下の反教権主義・共和主義派の道徳教育論(ライクな道徳教育論)には、デュルケームのモラルサイエンスの系譜(無神論的な立場)と一般教養(当時のリベラルアーツ的なもの)や教訓的な言説によって構成された自己修養論的な道徳論(必ずしも無神論ではない)との二つの系譜が存在したことが解明された。

研究成果の概要(英文)：This paper takes a detailed look into issues related to the separation of church and state in the French Third Republic and, in particular, the battle over moral education that developed from the debate concerning secularism. Following the enactment of secularism-related laws in 1881, 1882, and 1886, France witnessed the appearance of many secularistic, moral education philosophies that had rejected religious education as a legitimate component of a moral education. Based on the author's research, the paper shows that in the moral education theory of the Anticleric/Republic Party, Durkheim's moral science, which he offered from an atheistic standpoint, existed in tandem with a theory of morality that was based on self-discipline and self-empowerment and which was, in fact, not necessarily the standpoint of an atheist but, rather, a theory that developed as a result of a liberal arts education and/or moral discourse.

研究分野：教育学 社会思想

 キーワード：ライシテ ジュール・フェリー フェルディナン・ビュイッソン デュルケーム 世俗的道徳教育論  
 モラルサイエンス フランス第三共和制 19世紀フランス型リベラルアーツ

## 1. 研究開始当初の背景

(1) フランス第三共和制期における政教分離問題、所謂「ライシテ」(laïcité)を発端とした道德教育論争の詳細は不明のままであった。ライシテ関連法成立(1881年,1882年,1886年)に伴い、宗教教育を排除した世俗的道德教育論(moral laïque)が多数輩出したが、これらは殆ど知られておらず、デュルケームの道德教育論のみ知られている。また彼の道德教育論自体が宗教教育との理論的葛藤の産物である点に言及した先行研究もない。このような先行研究の不備は以下の通りである。

ライシテ関連法成立以降、デュルケームの道德教育論(1902-1903 パリ第一大学での講義)までの間にどのような「ライクな道德教育論」が輩出したのかが全く不明である。逆にデュルケームの道德教育論一つでもって第三共和制期の「ライクな道德教育論」が語られてしまっている。

ライシテの推進者であるフェルディナン・ピュイッソン(Ferdinand Buisson, 1841-1932)の研究はあるが、ライシテ開始後の1881年、すでに実用的な師範学校用の新しい教科書を作ったフェリックス・ペコ(Félix Pécaut, 1828-1898)への言及がない。本格的なジュール・フェリー(Jule Ferry, 1832-1893)研究も欠落している。

デュルケームの道德教育論が著作として刊行されたのは彼の死後であり、実は1922年の事である。そうするとライシテ開始の1881年から1922年まで約40年間、他の道德教育論の存否や議論が不問のままである。

デュルケームは社会学者であり、実証主義社会学の大成者でもある。しかし第三共和制期の思想潮流の主流は、必ずしも実証主義社会学(デュルケーム学派社会学)ではなかった。では他にどのような潮流があったのか？これが不問のままである。ベルクソンがデュルケームとの対比で取り上げられる程度である。

(2)次にデュルケーム研究そのものに関しての不備である。

社会学分野のデュルケーム研究が圧倒的に多いが、教育学分野はそれらとクロス・トーク(cross talk = 交流・発展)できていない。デュルケームの教育学の三部作『道德教育論』『フランス教育思想史』

『教育学と社会学』だけが取り上げられるが、他の社会学分野の主要著作群(『社会分業論』『自殺論』『社会学的方法の規準』『宗教生活の原初形態』等)への言及がない。

『道德教育論』『教育と社会学』『フランス教育思想史』の三部作が、そもそもばらばらに研究されている。

社会学分野のデュルケーム研究も、デュルケームの教育学の主要著作群とクロス・トークしていない。またその道德論の形成過程・特徴・問題点を、フランス第三共和政期という歴史的な脈(端的にライシテ問題)に還元し、デュルケームのテキスト自体を時系列順に再読し、その理論体系の再構成をなしていない。

教育学分野、社会学分野共に、デュルケーム像が分裂していることが放置されている。

デュルケームのオリジナルとされているキーワード群の真偽が学説史的に解明されていない。そのオリジナルが他の思想家に出自をもつ可能性もある。また当時の思想潮流一般であったものが、デュルケームのオリジナルにすり替えられた可能性もある。

以上のように、フランス第三共和制期のライシテ研究、各種「ライクな道德教育論」の探索、デュルケーム研究、以上の各研究における数々の諸問題や不備があるわけだが、本研究では、それらを一つずつ解決しながら統一されたデュルケーム像の再構成を目指し、その道德教育理論の理論体系の再構成を行った。

## 2. 研究の目的

(1)本研究は、フランス第三共和制期における政教分離問題、所謂「ライシテ」(laïcité)を発端とした道德教育論争の詳細解明を目指した。ライシテ関連法成立(1881年,1882年,1886年)に伴い、宗教教育を排除した世俗

的道德教育論(moral laïque)が多数輩出した。それらは殆ど知られておらず、デュルケームの道德教育論のみ知られている状態なので、それらの全貌解明に着手した。

(2)デュルケーム自身の道德教育論が宗教教育との理論的葛藤の産物である点に言及した先行研究もない。ゆえにこの観点からのデュルケーム研究に着手した。

(3)上記(1)(2)の結果を受けて、デュルケームに始まるモラルサイエンスの位置も再定位し、フランス教育史の抜本的書き換えに着手した。

### 3. 研究の方法

(1) 1年目の課題設定は、モラルサイエンス成立以前の「ライクな道德教育論」が、第三共和制期(特に19世紀後半~20世紀前半)のフランスという独自の歴史文脈の中に位置づける作業を行った。方法論上の留意点は、当時の文献を使用し解読作業を行う関係上、文献収集と解読とに関して予め四つの観点を設定した。各種「ライクな道德教育論」の収集と解読、第三共和制期の思想潮流一般の把握(研究の目的で既述及び研究済)、第三共和制期の社会学史、哲学・倫理学史の把握、第三共和制期の宗教思想の把握、以上四つである。

(2)2年目の課題設定はモラルサイエンスの成立、即ちデュルケーム自身のテキストの時系列順の解読による彼の道德(教育)論の再構成である。方法論上の留意点は、デュルケームの道德(教育)論の理論体系・時代診断と処方などを考察する場合、デュルケームのテキストからデュルケームの言質をとる形でしか論証しない点である。一次資料もしくは一次資料に準拠するものによってのみ考証を加えていくことは歴史学分野の方法論の鉄則である。一次資料から遠く離れ通俗化された第三共和制期の歴史物語に、同じように通俗化されたデュルケームのいくつかの言説を

符合させるようなデュルケーム研究があってはならない。これではデュルケーム像の捏造につながるので極力これを排除する。

(3)3年目の課題設定は、当時のモラルサイエンスの今日性の解明である。つまり、社会学分野(学説史分野)や哲学・倫理学研究から見た各種の「ライクな道德教育論」及びデュルケーム理論の今日的水準や、教育学、社会学、哲学・倫理学などとの融合領域創出の先駆的業績だったか否かの検証を行った。方法論上の留意点として、それらの各論を今日の教育学・社会学の最前線の理論水準の把握と、フランス第三共和制期独自の知の枠組みとその産物としての各論の把握が前提となりその上で、今日の理論の最前線との照合が可能になる。

以上が方法論上特に留意した点であった。

### 4. 研究の成果

(1) 今回の研究では、ライシテ下の反教権主義・共和主義派の道德論には、デュルケームのモラルサイエンスを境界線にしておよそ二つの系譜が存在することが判明した。一つは、F.ペコからA.ラランドまでの一連の道德学説である。一般教養的な教育論や教訓的な言説によって構成された道德論である。これは聖書自体を否定せず、聖書やカトリックも一つの歴史・文化・教養として位置づけているが、最後はカントの道德論を論拠とした、いわば折衷的な道德学説でもある。それゆえ教権主義との摩擦も少なく、当時の主流を占めていたであろう道德論である。いわば修養論あるいは人格論の類いである。他方、デュルケームによる道德のメタ理論確立の立場、つまり道德科学(=モラルサイエンス)の立場である。タブーは存在せず、宗教教育、宗教そのものも俎上に乗せられ分析される。その際、モラルサイエンスによるライクな道德にとって、神という超越性に依拠しないでい

かに道徳が調達できるか、自前の論拠で道徳の基礎づけを行うことができるのが最大の論争点であった。しかしそれは個人単位の人間が出所でもなく、超越性が出所でもなく、その中間世界として社会概念が提示されるに至った。さらに社会的性向が存在し、これが社会によって育成されていく点も確認された。

(2) ここで、デュルケームにとっての理論的課題はおよそ三つに集約されることが確認される。ライシテの歴史的根拠と宗教思想史におけるライシテの系譜学確立、宗教と道徳との分離 = 神性概念の否定による「自前」の道徳確率、ライクな道徳の定式化・体系化である。

に関してデュルケームは膨大なボリュームの『フランス教育思想史』全編に亘ってライシテの歴史的根拠と宗教思想史におけるライシテの系譜学とを展開している。

に関しては前回説明されたとおり、ライクな道徳にとって、「神」という超越性に依存しないで、世俗の人間が世俗の原理でもって道徳の基礎づけすることをデュルケームは前期から行っていたわけである。それは「神」の超越性が出所でない代わりに、個人単位の人間が出所でもなく、新しい出所としてそれらの中間世界に位置する「社会」概念を新設定する必要があったわけである。

注目されるべきはこのような「社会」概念提示のためデュルケームは前期道徳教育論において二つの作業を行った点である。一つは義務という「形相」の確認である。形相とは元来アリストテレスの用語であるが、フランス思想史ではカントの「形式」概念と混同され、結局はプラトンの「イデア」概念とほぼ同じ意味で使用されている。これは道徳の絶対性と相対性との両立が意図されていた。もう一つの作業は人間にとっての「社会的性向」の存在の証明と、それが他ならぬ当該社会によって育成されていくメカニズムの解

明だった。つまり宗教的世界観では人間に超越(= 外在)する形で道徳が存在する、あるいは性善説的な道徳観が説かれる、といういずれの道徳学説にも与しない立場の表明だった。デュルケームにとって人間本性や善なるものの存否自体を問うことは不毛な作業なのである。ただ唯一「社会的性向」さえ漠然と曖昧な形であっても内在されてさえいればそれでよいのであって、後は当該会社がそれを育成していけばよいのである。

以上、相対主義の拒否と道徳の可変性確保との義務という形相の確認、社会的性向の確認という二つの準備作業を経て、社会概念が提示されるに至った。

この社会概念こそ中期以降のデュルケーム道徳教育論、あるいは社会学における鍵概念である「社会実在論」や「集合表象論」の萌芽であり、ここに前期から中期にかけての一貫性が見えてくるのである。

に関しては、の総まとめになるわけであるが、その理論構築の方法として、従来のオーソドックスな哲学・倫理学の議論が展開されていた点も確認された。これは執拗に繰り返された道徳的事実の認識方法の議論が何よりの証拠である。そこでは道徳的事実の認識論的誤謬のメカニズムとこの誤謬脱却の方法としての「観察」とが提示されたが、勝れて認識論の議論そのものであり、実証主義社会学の大成者であるデュルケームの基礎にあったのは従来の哲学・倫理学であって、社会学というよりはむしろ社会思想に近い点も確認された。

さらにデュルケームにおける道徳論の議論は実は従来のオーソドックスな哲学・倫理学の議論であった点も確認された。これは執拗に繰り返された道徳的事実の認識方法の議論が何よりの証拠であり、道徳的事実についての認識論的誤謬のメカニズムとこの誤謬脱却の方法としての「観察」が提示されていた。実証主義社会学の大成者であるデュル

ゲームの基礎にあったのは従来の哲学・倫理学であって、社会学というよりはむしろ社会思想である可能性が多分にある点も確認された。これも神という超越性に依存せず、全て“自前”の根拠を調達しなければならないライクな立場としては、“自前”の「社会」というものからの調達によって全て基礎づけなければならなかった事情による。このような“自前”の構造とフランスの宗教学者ジャン・ボベロが指摘する「道德が道德それ自体に基礎づけをおく」(fonder la morale sur elle-même)モラルサイエンスの貫徹が実は実証主義社会学を大成させてしまったといえるのである。

(3) 中期デュルケーム道德教育論の特徴は、社会概念の理論構築であり、そのための集合表象論、社会实在論の展開であった。その際、生理学的心理学への言及があり、そのマテリアリズムが批判され、逆にスピリチュアリティが擁護されていた。そしてこれら一連の議論の中核にあった論拠は「特種的综合観」である。この特種的综合観があらゆる着想に敷衍されており、その典型が集合表象論であり、社会实在論であった。但しこの特種的综合観の宿命として、部分・部分、個の側面がどうしても後退してしまい、この点が当初から非難を浴びており、その後「社会实在論争」に発展し社会学史あるいは思想史を形成していく。同時にこの論争によってデュルケームがその理論武装のためますます“デュルケーム”らしくなっていくのである。

(4) 中期デュルケーム道德教育論の特徴のもう一つは、『道德教育論』『教育と社会学』『フランス教育思想史』の教育学三部作が成立した点である。『道德教育論』はデュルケームがパリ大学の教育科学講座で行った道德教育の講義録(1902-1903)である(『道德教育論』として1922年刊行)。そこで「規律の精神」、「社会集団への愛着」、「自律」が道德の三要素として提示されたことは周知のこ

とである。しかしテキストとしての『道德教育論 第一部』に対する評価を下すならば、道德の三要素という理論構成は失敗であった。なぜならこれ以降、後期から晩年のデュルケームの著作群においてこのような三要素はどこにも見当たらないからである。1906年の段階ではすでに道德の要素は二要素へと収斂しており、結局は社会という一要素に収斂してしまう理論構成になっているからである。またライクな道德教育の理性主義的公理を掲げながら、何故「分類の未開形態」『宗教生活の原初形態』で展開された宗教研究に傾いていったのかが謎である。つまり道德研究は宗教研究に託されたと考えるのが自然であり、「神性」概念を否定したはずだったデュルケームだったが、実際、集合表象論、社会实在論、社会カテゴリー論に基礎づけられた新たな「聖性」概念を提示するに至るからである。また、ライクな道德教育論構築のため、無神論によって宗教を葬り去る事ではなく、「宗教的なるもの」をスピリチュアリズムに変容させ、精神世界領域を創出して科学との棲み分け原理をデュルケームは示している。

(5) 『道德教育論』以外の教育論である『教育と社会学』では、モラルサイエンスに基づきライクな道德論の理論として編み出されてきた「社会实在論」「集合表象論」「特種的综合観」などが土台となった教育論が展開されていた。歴史社会学の手法が駆使され、歴史の事実が解明され、1)系統発生的教育論、2)社会と個人と相互依存関係、3)国家論、4)教育システムがもつ一般的特徴、5)人間本性論(生得論と経験論)の定義、6)教育論の学説整理・学説解体・学説再編、という六つの類型からなっていた。それらはある種のシステム論的観点から論じられていた点も明らかになった。また、ナショナリズムの問題が色濃く出ており、これは第三共和制期の「二つのフランス」問題という文脈の中での言説と

して理解されるべきであり、決してデュルケームは国粋主義者ではない点、しかしリベリズムや個人主義の系譜には位置づけられず、コミュニタリアニズムの系譜に位置づけられる点も確認された。

(6) またもう一つの教育論である『フランス教育思想史』では、史実としてのライシテの証明、宗教教育に代替するライクな道德教育論構築に必要な新たな倫理・道德学説史が試みられ、ライクな道德教育を担う自然科学教育の理論的根拠が示されていた。特に史実としてのライシテが豊富な事例によって証明されており、他の著作では見受けられない。今日の歴史社会学、歴史学の進展からすれば必ずしも全てが肯定されるわけではないであろうが、デュルケームがこれほど自由闊達に持論を駆使したテキストも珍しい。ある意味で最も言いたい放題の書ともいえる。また義務感・意志の形成という一点から、倫理・道德学説を組み替えた作業も希有のものである。そして科学の教育という一見知育のような教科を、徳育まで転化する道德教育と見なした点は、モラルサイエンスのひとつまの終着点ともいえよう。

## 5 . 主な発表論文等

[ 雑誌論文 ] (計 4 件)

太田健児、フランス第三共和制期世俗的道德教育論の諸相 -デュルケーム中期道德教育論 : 『道德教育論』その 2 -、尚綱学院大学紀要第 61・62 合併号、学内紀要、2011 年、75-86

太田健児、フランス第三共和制期世俗的道德教育論の諸相 -デュルケーム中期道德教育論 : 『道德教育論』その 3 -、尚綱学院大学紀要第 63 号、学内紀要、2012 年、59-69

太田健児、フランス第三共和制期世俗的道德教育論の諸相 -デュルケーム中期道德教育論 : 『教育学と社会学』 -、尚綱学院大学紀要第 64 号、学内紀要、2012 年、87-100

太田健児、フランス第三共和制期世俗的道德教育論の諸相 -デュルケーム中期道德教育論 : 『フランス教育思想史』 -、尚綱学院大学紀要第 66 号、学内紀要、2013 年、49-60

## 6 . 研究組織

(1) 研究代表者

太田健児 (OTA., Kenji)

尚綱学院大学・総合人間科学部・教授

研究者番号 : 00331281

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし